

令和3年度放射線対策委託費（放射線安全規制研究戦略的推進事業）

第1回研究評価委員会

議事録

1. 日 時 令和3年6月24日（木）13:30～14:52

2. 場 所 原子力規制委員会 13階会議室BCD（ウェブ）

3. 出席者

外部有識者（五十音順）

研究評価委員会

占部 逸正 学校法人福山大学 名誉教授

小田 啓二 一般財団法人電子科学研究所 執行理事

国立大学法人神戸大学 名誉教授

鈴木 元 学校法人国際医療福祉大学クリニック 教授兼院長

二ツ川 章二 アルファ・タウ・メディカル株式会社 Radiation Safety Officer

吉田 浩子 国立大学法人東北大学大学院 薬学研究科

ラジオアイソトープ研究教育センター 准教授

研究推進委員会（オブザーバー）

古田 定昭 古田技術士事務所 所長

原子力規制庁職員（事務局）

山田 知穂 核物質・放射線総括審議官

小野 祐二 放射線防護企画課 課長

高山 研 放射線防護企画課 企画官

大町 康 放射線防護企画課 課長補佐

原子力規制庁職員（オブザーバー）

本間 俊充 放射線防護企画課 放射線防護技術調整官

二宮 久	監視情報課	課長補佐
武藤 保信	監視情報課	解析評価専門官
中村 尚司	放射線規制部門	技術参与
加藤 竜馬	放射線規制部門	放射線検査官
谷本 昌純	放射線規制部門	放射線安全審査官
高田 桂介	放射線規制部門	係員

#### 4. 議 題

- (1) 令和3年度放射線安全規制研究推進事業の研究評価の進め方について
- (2) 令和2年度終了課題に係る事後評価
- (3) その他

#### 5. 配付資料

資料1-1	令和3年度放射線安全規制研究戦略的推進事業の研究評価の進め方について
資料1-2	放射線安全規制研究戦略的推進事業に係る事後評価の進め方について
資料2-1	令和3年度事業評価対象課題 研究成果概要
資料2-2-1	令和3年度事業評価対象課題 成果報告書(平成29年度)
資料2-2-2	令和3年度事業評価対象課題 成果報告書(平成30年度)
資料2-2-3	令和3年度事業評価対象課題 成果報告書(令和元年度)
資料2-2-4	令和3年度事業評価対象課題 成果報告書(令和2年度)
資料2-3	令和3年度事業評価対象課題 評価取りまとめ票
資料2-4	令和3年度事業評価対象課題 総合評価(座長取りまとめ案)
参考資料1	研究評価委員会 構成員
参考資料2	採択課題の評価について
参考資料3	研究評価委員会に関する設置運営要領
参考資料4	令和3年度事後評価対象課題 年次評価結果一覧

#### 議事

○高山企画官 定刻になりましたので、令和3年度放射線安全規制研究戦略的推進事業、

第1回研究評価委員会を開催いたします。

私は、本事業事務局の高山でございます。よろしくお願いいたします。

本日の委員会の司会進行につきましては、委員会の座長の小田先生に御担当いただくこととなっております。それでは、早速ですが、小田先生、よろしくお願いいたします。

○小田座長 皆さん、こんにちは。研究評価委員会、座長の小田でございます。

本日は、お集まりいただきましてありがとうございます。

それでは、最初に事務局から定足数の確認をお願いいたします。

○高山企画官 研究評価委員会につきましては、本委員会の設置運営要領第5条の規定によりまして、委員会の過半数が出席しなければ会議を開き議決することができないこととされておりまして、委員5名のうち全員の先生方に御出席をいただいております。定足数を満たしていることを御報告いたします。

また、研究推進委員会から評価の対象の課題のP0ということで、古田技術士事務所の古田定昭先生に本日、御出席をいただいておりますので、併せて御報告申し上げます。

以上でございます。

○小田座長 続いて、事務局から資料の確認をお願いいたします。

○高山企画官 本日の資料でございますが、委員の先生方に事前に電子媒体をお送りさせていただいております。まず、議事次第がございます。そして、資料1-1、1-2、資料2-1、資料2-2-1～4まで、資料2-3、そして資料2-4、参考資料が1～4までございます。資料の不足などがございましたら、事務局に御連絡をいただければと思います。

○小田座長 よろしいでしょうか。

続いて、事務局から、ウェブ会議で議事を進行する上での注意事項について、確認をお願いいたします。

○高山企画官 本日、ウェブ会議で行うに当たりまして注意事項を幾つか申し上げます。

まず、会議中に御発言をされる際には、カメラに向かって手を挙げていただきますようお願いいたします。そして、御発言をされる際には、普段よりもゆっくりめで御発言をお願いいたします。そして、ハウリング防止のために、発言をされているとき以外はマイクをミュートの状態に設定をお願いいたします。そして、音声聞き取りづらいといったようなことが起きた場合には、事務局から申し上げますので、その際には、申し訳ありませんが、再度、御発言をお願いいたします。

以上、御協力をお願いいたします。

○小田座長 それでは、早速、議事に入りたいと思います。議事の1は令和3年度の研究評価の進め方についてです。

資料1-1と1-2に基づきまして、事務局から説明をお願いいたします。

○高山企画官 それでは、資料1-1を御覧ください。今年度の放射線安全規制研究推進事業の研究評価の進め方についてでございます。

四角の1番を御覧ください。研究評価の進め方でございます。今年度の研究事業は、設定された重点テーマに沿いまして、継続課題を含めて9件の課題が採択されている状況でございます。今年度の事業におきましては、年次評価に加えまして、令和2年度までに終了した6件の課題について、これの事後評価を行うこととしたいと思います。事後評価の具体的な進め方に関しては、次の資料1-2に基づいて御説明を申し上げますけれども、それに基づくものとしてと考えております。

なお、本事業に係る研究評価などの具体的なスケジュールは、四角の2番を御覧ください。簡単なスケジュールではございますが、本日、第1回の研究評価委員会を行いまして評価の進め方を御決定いただき、そして令和2年度までに終了した研究課題の事後評価を行っていただきます。そして、来年2月の中旬頃に、今年度行った研究課題の成果報告会、そして第2回の研究評価委員会、これは年次評価に当たりますけれども、それを開催できたらと考えております。

それでは、資料1-2を御覧ください。本日、行っていただきます事後評価の進め方でございます。事後評価につきましては、資料1-1でも申し上げましたが、事業に採択された事業の今までの研究成果を全体的に評価をいただくものでございます。こちらは、事業の終了後に実績報告書を踏まえて研究評価委員会が実施することとなっております。

今年度実施する事後評価は、四角の1番に記載の表1を御覧いただきたいと思いますが、こちらに合計6件の研究課題が記載をしております。この6件について、本日、事後評価をお願いしたいと思います。

そして、評価の進め方ですが、四角の2番を御覧ください。令和2年度までに更新をいただきました研究成果報告会用の資料、これは各研究代表者で作成いただいたものですが、その資料と成果報告書、これは各年度ごとに報告をいただいたものですがけれども、これらを参考にして評価をいただきます。これら資料につきましては、事前に既に委員の先生方にお送りをさせていただきました。委員の先生方にこれらの資料を御確認いただいて、書面にて暫定的な評価を行うということとしておりますが、既にこの評価もいただいている

ところでございます。

そして、本日の研究評価委員会にて、事後評価の対象となっている課題について、合計四つの観点で評価をいただきます。一つ目としては研究目標の達成度、二つ目としては事業における研究成果及び特許、3点目としては放射線規制及び放射線防護分野への貢献度、そして4点目として研究コスト及び費用対効果の評価項目について、A、B、C、Dによる評価を実施いただいて総合評価を決定いたします。

なお、本日の研究評価委員会は公開で行われております。

以上、資料1-1及び資料1-2の御説明でございます。この進め方でよいかどうか、先生方に御確認をいただければ幸いです。

○小田座長 では、ただいまの御説明につきまして、御意見、御質問等、ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。昨年度とやり方は変わっておりませんので、同じかと思えます。

それでは、資料のとおり令和3年度の研究評価を進めることといたします。

では、引き続き議題の2、令和2年度の終了課題に係る事後評価に移りたいと思います。

まずは、資料の2-1～2-4まで、事務局から御説明をお願いします。

○高山企画官 それでは、資料の2-1を御覧ください。これは、令和3年度の事後評価向けに各研究代表者に作成いただいた研究成果の概要の資料でございます。こちらは、研究をいただいた全ての期間の成果をポンチ絵の形でまとめていただいたものでございます。こちらは既に先生方に内容を御確認いただいたものでございます。

そして、資料2-2-1～2-2-4まで、これは各年度ごとの各研究課題の成果報告書の原文となっております。こちら、電子媒体で先生方にお送りをさせていただいたものでございます。

そして、資料2-3を御覧ください。成果報告書などの資料を基にいたしまして、各委員の先生方に事前に各課題の評価をいただいたものでございます。それを表でまとめたものでございます。

一つ一つの評価の詳細は省略いたしますけれども、先生方にどのような評価をいただいたのか簡単に御報告いたします。

一つ目の「内部被ばく線量評価コードの開発に関する研究」でございますが、この研究の総合評価については全員の先生方からAの評価をいただいております。そして、二つ目の課題「原子力災害拠点病院のモデルBCP及び外部評価等に関する調査及び開発」でござ

いますが、この評価については、Aの評価をつけていただいた委員が1名、Bの評価をいただいた委員が合計4名でございました。そして、三つ目の研究課題「包括的被ばく医療の体制構築に関する調査研究」でございますが、Aの評価をいただいた委員はいらっしゃいませんでした。Bの評価をいただいた委員が合計3名でございました。そして、Cの評価をいただいた委員が合計2名ということでございました。

四つ目の研究課題「短寿命アルファ線放出核種等の合理的安全規制のためのガイドライン等の作成」でございますが、Aの評価をいただいた委員が1名、Bの評価をいただいた委員が3名、Cの評価をいただいた委員が1名でございました。そして、五つ目の研究課題「加速器施設の廃止措置に関わる測定、評価手法の確立」でございますけれども、Aの評価をいただいた委員はいらっしゃいませんでした。Bの評価をいただいた委員が4名、Cの評価をいただいた委員が1名でございました。最後、六つ目の課題「発災直後の面的な放射線モニタリング体制のための技術的評価」は、Aの評価をいただいた委員が3名、Bの評価をいただいた委員が2名でございました。

これらの評価を基にしまして、座長の小田先生に取りまとめの総合評価の案をいただいております。それが、資料2-4になります。資料2-4を御覧ください。

それぞれの研究課題の総合評価及びコメントを表でまとめております。一つ目の研究課題「内部被ばく線量評価コードの開発に関する研究の総合評価」はAという案をいただいております。コメントとしては、2007年勧告に基づく内部被ばく線量評価を可能とするコードが完成したことが高く評価できるというコメントをいただいております。

二つ目の課題「原子力災害拠点病院のモデルBCP及び外部評価等に関する調査及び開発」、この総合評価はBの案をいただいております。コメントとしては、コロナ禍のためにワークショップ開催が制限されたことをオンライン形式でカバーして、その結果、マネジメント層を含む参加者に問題意識や改善点への気づきをもたらしたことを評価するというコメントをいただいております。

3点目の課題「包括的被ばく医療の体制構築に関する調査研究」、この総合評価はBの案をいただいております。コメントとしては、CBRNEテロ災害に関連する教材の改訂、初動対応マニュアルの作成が行われていること、それらに基づくオンライン研修が実施されたことは評価できる。しかしながら、ウェブ効果による資料提供のみとなっていて意見反映がなされていないというコメントでございました。

そして、4点目の研究課題「短寿命アルファ線放出核種等の合理的安全規制のためのガ

イドライン等の作成」、この総合評価はBの案をいただいております。コメントとしては、合理的安全規制のためのガイドライン及び安全取扱いのための教育資料を作成したことで、目標は達成できたと判断するという御意見をいただいております。

五つ目の研究課題「加速器施設の廃止措置に関わる測定、評価手法の確立」でございますが、総合評価はBの案をいただいております。コメントとしては、加速器の種類に応じた施設廃止措置のためのマニュアルが作成されたことで、目標は一応達成したと判断される。しかしながら、クリアランス制度に関する議論が不十分なままであるという御意見でございました。

最後、六つ目の研究課題「発災直後の面的な放射線モニタリング体制のための技術的評価」、この総合評価はAの案をいただいております。コメントとしては、モニタリングポストの小型化と自律型ネットワークの構築によって、二次元放射能分布情報の取得が可能であることを示したことが高く評価できるというコメントをいただきました。

資料2の全ての御説明は以上でございます。

○小田座長 それでは、これらの資料に基づきまして各課題の事後評価をするというのが本日の我々の使命でございます。

今、説明がありましたように、2-3は事前に、5月ぐらいでしたかね、5月の初旬ぐらいに配られた大量の資料を見て、皆さん方に御判断いただいたコメントを頂戴しました。それをまとめて、それを2-4のようにまとめるというのが本日の目的なんですけれども、私が先走ってしまった感が強いんですが、画面が共有できないということがありまして、本来なら議論しながら、評価も決めていきながら、コメントもどうするかという、こういうことを評価委員会でやればいいんですけれども、画面が共有できないという事情がありましたので、それでは事前に、たたき台といいますか、私の個人的な見解が入っているんですけれども、議論をしやすいようにということで2-4というのを追加してはどうかということで、事務局と相談しまして、で、お配りしていると、こういういきさつでございます。

ということで、2-4の私の案にこだわらなくて、2-3の委員の皆さんの意見を今日は集約していきたいと思っております。という事情です。説明をさせていただきました。

では、順番に6件、それぞれ、2-4のようなまとめ方でいいのか、あるいは、こういうことをやるべきじゃないか、こうすべきじゃないかということで議論を進めていきたいと思っております。大体、1課題当たり10分か15分ぐらいを考えています。簡単なところは、すぐ終わるかもしれませんが、スムーズな進行に御協力をお願いいたします。

では、1件目、いきます。「内部被ばく線量評価コードの開発に関する研究」ということです。これは、先ほどの高山企画官からの説明がありましたように、2-3、皆さん方の評価は全員Aです。ただ、個別には細部にはCとかBとかが入っているんですけど、総合評価としてはAということなんです。まず、そういう総合評価A、これは皆さん、御意見はないと思いますが、コメントとして入れるべきところ、ここはこういうふうにするべきじゃないか、あるいは、これを付け加えるべきじゃないかということがありましたら御意見をお願いしたいと思います。

ちょっと私が最初に説明しますと、このテーマ自体は4年間続きました。着実に計画どおり進んでおりますし、途中、私たち、この評価委員会が発信したコメントにもきちんと対応していただいているということで、この何件か、何年かの中で一番スムーズに進んだような、そういう印象を持っております。

一つ気になることは、ほかのテーマにもあるんですけども、せっかくなつくっていただいたコードなり、後のほうはマニュアルなんですけれども、今後、サポートをどうするかという問題が、これ、後の課題にもありますけれども、共通な問題として出てくるかと思えます。この辺はこの評価委員会の所掌じゃないかもしれませんが、その辺、皆さん方の御意見をお伺いしたいと思います。

では、すみません、前置きが長くなってしまいました。最初の課題、内部被ばく線量評価コードの開発に関する研究で、何か付け加えるところ、御意見等、ございましたら御発言をお願いします。

二ツ川委員、どうぞ。マイクがミュートになっていませんか。

○二ツ川委員 失礼いたしました。今回、コードが完成したということで、これからRIはいろんな核種も多様化してくるところで、国内でもこういうことができるということになったのは非常に高く評価できるというので、Aでいいと思うんですが、今回の中にも、これは事故のときの緊急対応にも対応ができるということでいろんな方に御意見も伺っていたと思うので、緊急時対応も可能となったのでというようなところも付け加えてもよろしいんじゃないかなという気がしているんですが。

○小田座長 付け加える点という観点からは、多分、鈴木先生のコメントでしたかね、中間評価かどうか忘れちゃったけれども、最後も書かれていたかもしれませんが、医療分野への展開とかというのも指摘されておられました。その辺、このコメントにどこか追加するとなると、「緊急時への対応」という文言をどこかに入れるということですかね。



○二ツ川委員　そうですね。

○鈴木委員　よろしいでしょうか。

○小田座長　鈴木先生、どうぞ。

○鈴木委員　緊急時というふうに限定する必要はないと思うんですが、このコードを使って線量評価するのが、少し専門外の人間にとっては、まだ敷居が高いところがあると思うんです。ですから、もうちょっとユーザーフレンドリーな線量評価のプログラムのようなものとして完成して、それを配布してもらえると、緊急被ばくの人も使うし、それから医療関係者も使えるんじゃないかと思います。その辺のユーザーインターフェースを、どう今後展開するかというところがあるといいかと思っています。

○小田座長　ありがとうございます。

吉田委員、どうぞ。

○吉田委員　私も、私の意見の中で書かせていただいたんですけども、今後の様々な利用があるという、そういった可能性を考えて、せっかくなつくられたコードですので、広く知っていただいて、また、それぞれの拡大された分野の応用における課題や意見というのをまたフィードバックして、その中に取り込んでいくということで、有効に利用が進むのかなと思います。そういったことは、この研究評価の範疇外かもしれないんですけども、希望として書かせていただきました。

○小田座長　この点、やっぱり追記しましょうかね。というか、ただ、取りまとめのコメントをするときに……、ごめんなさい、古田さん、どうぞ。

○古田氏　すみません。POをやっております古田ですが、いろんな御意見ありがとうございます。

まず、このコードは、原子力機構に登録しましてメンテナンスがきちっとされる予定だと。それから、バージョンも専門家向けでパラメーターをいろいろ設定できるモード、それから、あまり専門家ではないけれども、取りあえず計算したいというレベルのモード、その辺もそろえておりますし、教育も機構さんのほうでメンテナンスされるということですので、ある程度、その辺を考慮して対応しております。

以上、よろしく願いいたします。

○小田座長　今のコメントをどう入れるかですけども、評価自体には目標を達成したのでオーケーだという形のコメントにして、最後に、これはもう終了していますからどうしようもないんですけども、今後、こうしてほしいという希望みたいなことを少し追記す

るという形にコメントはなろうかと思うんですが。構成自体は、それでいいですかね。最後のほうのコメントに、原子力機構で維持管理、これからメンテしていただくんですが、と同時に、医療分野を含めて、いろんな方が使いやすいようなバージョンをつくっていただくような、そういうことを期待するという文言にしましょうか。

占部委員、どうぞ。

○占部委員 私は、ここに書かれている座長の案というのは、いわゆる研究目標を達成したというレベルだと思うんですね。その後続くコメントが課題というのでは、私、ちょっと筋が通らないような気がいたしました。どこの部分が目標より先に行っているかという、やはり1回摂取だけではなくて継続した摂取とか、様々な被ばく状況について、どれだけ線量評価が可能であるとか、かなり突っ込んだ研究も途中、行われていたんじゃないかというふうに私は理解しております。

したがって、ここにもし書くとすれば、Aにした理由を一言入れていってほしいなと思います。今までのコメントは、やっぱりこれからの課題というものが多いようです。これは、どの課題にも言えることですが、そこではAの視点のところをもう少しクリアにしていったらいいんじゃないかなと思います。

以上です。

○小田座長 今回のコメントは、最後の期待するというコメントは入れてもいいということですかね。課題ではなくて。

○占部委員 期待するというのは、やはり結果として目標以上に行ったというところを表現した言葉にはならないんじゃないかという気がするんですけど。

○小田座長 なるほど。

吉田委員、どうぞ。

○吉田委員 すみません。この評価で、そこが毎回、いつも我々の困るところではあるんですけども、実は、期待するという事の中には、規制庁への今後の研究への支援ということ、我々いつも盛り込んでいるんですね。ここで終わりじゃないよと。規制庁も、しっかりしてくださいよというのは変ですけども、その利用拡大においては、規制庁もやはりしっかりとケアをお願いしますよということも含めて書いているというところがあると思うんですね。そこが、もうこれで十分ですよと、Aで、もうしっかりとやられて期待以上のことでございましたよで終わってしまったのは、次につながらないと思うんですね。なので、その言い方は考える必要があるのかなと。

○小田座長 どうぞ、占部委員。

○占部委員 私は、この研究に対する評価であって、規制庁に対する要望は、もちろんあってもいいと思うんですけど、それは、この研究を新たに、POなりを中心にして新たに立ち上げて継続していただくか、違う課題で継続するなど、それは規制庁の政策の問題だと思うんですよね。ですから、私は、これは4年なり5年で終わってもいいと。でも、やはり、もし重要で、もっとこんなことがあってほしいと思ったら、それを促すような行動を規制庁がこれから取っていくべきだと思うんです。それは規制庁の責務だと思うんですけど。そういう意味では、この研究はよくできたというところは、やはり実施者に対してフィードバックすべきだというふうに思います。

以上です。

○小田座長 去年も同じような議論をした記憶があるんですけども、事務局のほう、いかがですか。今の私がまとめた案は、前半は占部委員の言われるように、この課題の達成度を評価していると。基本、Aについては高く評価するという表現にしているんですけども、全てそういう評価をした後に、望まれるというか、今後の展開について希望を少し書いているんですね。そういう組合せの文章にしているんですけども、後半というか、後の一番最後の望まれるみたいな、そういう評価文をつけたほうがいいのか、つけないほうがいいのかというのは、いかがですか。

○高山企画官 まず、事後評価ということですので、研究課題の評価をまず始めに行っていただくことが前提としてあるかと思います。その上で、研究課題自体は、もう既に終了はしていますけれども、研究内容に関係する政策などに関して、こういう方向性が望ましい、あるいは望まれるというコメントは、研究評価にとってマイナスにならないのであれば、つけていただいて構わないと事務局としては考えます。

○小田座長 ありがとうございます。私も、そうは思うんです。それで、そういう原案にしているんですが、占部委員、いかがですか。

○占部委員 分かりました。全体的に、今後、研究者も意欲的に取り組めるような方向性ですので、それでいいかなというふうに思います。了解しました。

○小田座長 分かりました。じゃあ、これ、今、時間を長く取りましたが、全てに関わることですので、一応、そういうパターン、つまり前半というか、もう大半は事後評価、高く評価するのか、評価するのか、問題があるのかというのを述べた後に、最後、一、二行ぐらいで今後の展開、期待をつけると、場合によってはですね、ということも許されると

いうことで了解していただきたいと思います。

それでは、もう一回、資料2-4、私のコメント案を見ていただきたいと思いますが、最後の3行になっていますかね、原子力機構での維持管理及び、「及び」の次は、ちょっと文言はまた私が修正させていただきますけれども、医療分野、他の分野も含め、多くの方が有効活用できるような展開を望むみたいな、そういう文章でよろしいでしょうか。

○占部委員 はい、大丈夫です。

○小田座長 では、最初の課題番号1は、これでということにさせていただきますと思います。

次、課題番号2番目、BCPのところですか。これにつきましては、委員の先生方のコメントを見ますと、お一方がAと、あとの方がBということなんですけれども、コメントを見させていただいて、大体、うまくいったのではないかなと。この重要性というのは、もう皆さん、御理解いただいていると思うんですけれども、ただ、ワークショップの開催が、特に昨年度ですか、不十分だったということについて、これを仕方ないと判断するのかどうかということ判断が分かれるのではないかなと思います。ある方のコメントの中では目標を達成できなかった部分があるという文言もありましたので、そういう意味では、ここがマイナス点なのかなと思います。

ということも踏まえて私がまとめました案はBにして、一応、一定の、当初目標は達成していると判断されますので、評価すると。特に、マネジメント層を含む参加者も特に昨年度はやっておられますので、そういう意味では評価したいということです。ただ、まだ連携の深度という意味でいきますと、まだまだこれからなのかなと思いますので、その辺を少し書いたということです。

鈴木先生、いかがですか。どうぞ。

○鈴木委員 今までも災害拠点病院とか、いろんな協力する医療機関を、どういうふうに引きつけていくかというのが非常に悩ましい問題だったと思います。この研究の面白かったところは、BCPという一つの病院の自己改善のスキームですね、それをここに取り入れて、そして経営者とか、そういう責任者も入れた形で展開しようという発想を持ったところがすごく斬新でした。

残念なことは、まだBCPをつくられた対象になっている災害拠点病院のパーセンテージが低いということが一番の評価が下がっている原因だろうと思うので、今後、この被ばく医療体制を含めたBCP策定というスキームをどう規制庁が使っていくのかということに

尽きるのかなと思っています。こういうセミナーのような、あるいはウェブでもいいんですが、繰り返して行って災害拠点病院を活性化していくツールとして使っていくというふうに思えば、BCPを継続した何らかの政策に反映させていくべきなんだろうと思っています。

○小田座長 つまり、これは3年間でしたかね、この期間の中では、もうこれ取っかかりとしては初期段階でしょうから、これは十分に評価すると。ただ、今後、彼らというか、彼らよりは、むしろ続くように規制庁も含めてバックアップしていく必要があるという、そういうことですね。分かりました。

それでは、ほかの皆さん方、御意見いかがですか。

吉田委員、どうぞ。

○吉田委員 私は、特に令和2年のコロナの感染拡大の状況の中で、素早くオンライン用の資料をつくられて、この資料によると、令和2年の10月から実に15回のオンラインワークショップを開かれて、参加者はそれぞれの病院で、たくさんというよりは6名とか10名とかの人数ではございますけれども、それだけの回数を令和3年3月9日までされて、さらに病院への直接訪問の情報提供と趣旨説明を3回されているという、これの実績を見て、私自身も、こういった研究でコロナの感染拡大を受けて非常に止まったところがございしますので、すごいやられたなともものすごく感心したところなんですね。

これをもって少ないというふうに言うのは、ちょっと研究者にとって、あまりにもストリクトではないかなと私は思うんですけど。この状況の中で、むしろ、よくやられたなと私は考えまして、総合評価として、これからの展開とありますけれども、BCP策定のきっかけになる非常に有意義な研究ということでAとさせていただきます。評価自体はBプラスとかAマイナスでもいいかなと思うんですけども、少ないというのは研究者にとって、あまりにもちょっとあれかなと思います。

○小田座長 鈴木委員、どうぞ。

○鈴木委員 少ないというのをネガティブな評価として、私、言ったつもりはなくて、こういう運動を、ここで終わりましたという、3年間の研究で終わりましたという形で政策的に切ってしまうのがもったいないと思います。そういう意味で、まだ、この研究で目指していた方法論というのは、今後、続ける必要があるよということを何らかの形で書くべきなんだろうと思っています。

○小田座長 ちょっと私から事務局へ質問、よろしいですか。

このテーマ、BCPについては、昨年度で終わって、次年度以降、どのような形で継続されることになっているのでしょうか。

○高山企画官 研究事業としての継続は今のところはございませんが、特に、原子力災害拠点病院を対象としたBCPの作成は非常に重要ですので、原子力災害拠点病院の施設基準など、対応が必要とされる場所に、BCPをどう反映させていくのかということを政策的に考えていくことになろうかと事務局としては考えております。

○小田座長 ありがとうございます。

それでは、資料2-4の私のコメント、前半部分はよろしいでしょうかね。これ、評価するということでBにすると。最後のコメントのところに研修内容のブラッシュアップ、これはどなたか、複数の方がおっしゃっておられたと思いますが、それはいいとして、最後の行の拠点病院とのさらなる連携強化、これは、このメンバーに対するコメントではなくて、規制庁を含めた体制整備という、そういう意味ですよね。なので、少し規制庁が関与するようなニュアンスに変えたいと思います。

例えば、どうしますかね、拠点病院との連携強化のための体制づくりが望まれるみたいな、そういう表現にしてはいかがかなと思いますが、いかがですか。

ありがとうございます。じゃあ、最後のところは、そういうことでコメントの文章を変えたいと思います。

全体はBということで、よろしいでしょうか。占部委員、よろしいですか。ありがとうございました。

それでは、次、3番目の課題に移ります。「包括的被ばく医療の体制構築に関する調査研究」ということで、これはちょっとネガティブな意見もありました。化学物質等を含めた包括的という、こういう観点でまとめたことは、皆さん、評価されていると思います。ただ、特にマニュアルですね、内容の完成度をどう評価するのかということで意見が分かれたんじゃないかなと見ていますが、皆さん方、御意見、いかがでしょうか。

二ツ川委員、すみません。すみません、ミュートになっています。

○二ツ川委員 失礼しました。当初の目的から、やはりこれはRを含めた対策ということであって、そして、でき上がったところが、結果的には今までのものの域をあまり超えていないんじゃないかなと。極端に言えばですね。現実的なところで、RIの事故に対してもできますよというのが最初の目的の中にあっただけけれども、マニュアルの中から見ると、今までのものとそんなに違いがないような気がするんですね。だから、何かちょっとどな

たかも書いていた方いらっしゃいましたけれども、極端に言えば、放医研のものの焼き直しのような感じを私は若干受けて、ちょっとネガティブな評価をしたというのが実態です。  
○小田座長 鈴木先生、どうぞ。

○鈴木委員 私も、同じような意見を書かせていただきました。特に、核災害のほうになると、このマニュアルの中に書かれているというのは、消防庁が昔、つくっていたものを、そのまま焼き写ししたような形になっていて、NCRPとかIAEAのマニュアルと全然、整合性がない状況になっています。ですから、何か国内の仲間内だけでつくっているマニュアルという形で、実際の大きな事故が起きたときに対応できるものではないと私自身は恐れています。

だから、その辺が、外部からの意見を入れた形でマニュアルをどうブラッシュアップするかという、前から議論になっていましたけれども、その辺が成果物にも欠点として出てきているというふうに評価しました。

○小田座長 そうですね。私も公開されている、ウェブ公開されているのを見ましたけど、ほとんど焼き直しのような感じの仕様でしたですね。あと、やっぱり一番問題だと思いますのは、提供だけになっていて、どなたかも書かれていましたけれども、反映させると、次、改定するとか改善するとかという姿勢が見られないのは、ちょっといかがなものかなとも思ったりしました。

それでBという、CかBかなんですが、一応、達成度と、つくりましたということではCは低過ぎるのかなということで、Bということになるかと思いますが、評価についてはよろしいですかね、Bで。ただ、今も指摘がありました内容につきまして、その辺、少しコメントを入れたほうがいいのかと思います、いかがですか。

占部委員、どうぞ。

○占部委員 私も同様の印象を受けました。テキストとかその辺のところは、従来のものとどれだけ違うんだらうというような疑問も確かにあったんですが、そこまでしっかりと、これが焼き直しだという断定は僕の中ではできませんでした。それよりも、原子力の災害対応の形式、在り方というものをテロ災害と融合させるというか、一緒に統一的に見てみた場合に、どのような問題点があるんだらうかというようなことについて調べていくという、それを包括的に見たというところに非常に大きな前進があるというふうに私は思いました。

というのは、今度のオリンピックでもそうですけど、テロ対策というのがどうなってい

るのかよく分かりませんが、今後、日本の国内で様々な事件、事故、災害というのが複合的に起こり得る可能性が私は十分あると思うんですね。そういうときに、やはり、これまでの経験というのを生かして対応しようというときに、この事業があったということが大きな役割を果たすんじゃないかという印象を持ちまして、私は全体はBだったんですけど、放射線防護上の意義というところだけを私はAとさせていただいております。

以上です。

○小田座長 分かりました。

吉田委員、どうぞ。

○吉田委員 ありがとうございます。

焼き直しかどうかというのは、そこまで私も分からなくて、ただ、これはどこかで見たような気がするなというのがたくさんあるなとは思いました。ただ、それを全体をそろえて、しかも放医研、量研機構がやって、それをダウンロードできるようにしたというところは評価できるのかなと。

一方、ダウンロードがこれだけの件数あったという、そこが成果として多く書かれていて、じゃあ、そのダウンロードした方の使い勝手がどうだったかというフィードバックであるとか、そのほかの方からのフィードバックというのが、アンケート調査もやっていないですね。書かれていなかったのも、そのところは非常に中途半端な、完結はしていないなという感じはありました。なので、総合評価としてBとさせていただいた次第です。

○小田座長 ありがとうございます。私もそう思います。皆さんも、そう思われたと思います。これ、ウェブで公開されていますが、一つ、「コメントはありませんか」みたいな質問項目を入れるだけでも違うかなと思うんですけども、今は一方的な公開だけになっていますので、その辺は改善いただけるんじゃないかなと思います。

○本間調整官 一つ、よろしいでしょうか。

○小田座長 どうぞ。

○本間調整官 すみません。P0を務めました規制庁の本間と申します。よろしく申し上げます。

○小田座長 どうぞ。

○本間調整官 私から一つだけエクスキューズさせていただきたいのは、先生方のコメント、至極ごもつともで、研修資料とかマニュアルですので、それが何か大幅に変わるというほうが、むしろおかしいと。今までの研修資料、研修の材料がきちっとできていれば、



そのフィードバックやなんかは実際の事業の中ではきちっとやっていたというふうに私は思います。

ただ、御指摘のような外部からの意見反映というのは、今年度、そもそもウェブで何かをやるという計画は当初は全くなかったわけで、最終年度ですね、コロナの影響で計画を大幅に変えたという側面があるんですね。したがって、当初の計画の中の検証という最後のところに、モデル地域でそういうものを実施して吸い上げるというプロセスができなかったと。十分できなかったというところが御意見の主なコメントの主要な点だと思うので、POとしては、この総合コメントの中身については異存はない、私の個人的な意見としては、そのとおりだなというふうに感じました。

以上です。

○小田座長 ほかにコメントを。

じゃあ、鈴木委員、どうぞ。

○鈴木委員 POに質問なんですけど、例えば、放射線事故が起きたときのゾーニングに関して、全くIAEAとかNCRPと違う、要するに、環境のバックグラウンドを、ちょっとでも普段よりも高くなったら、そこをゾーニングするという考え方でマニュアルは統一されています。これで実際の事故対応ができるんだらうかというのが、実は私が一番恐れているところです。この対応だと、福島の時もそうなんですけど、ゾーニングなんてできないですよ。

○本間調整官 今、ちょうどIAEAで安全指針の改定を行っているんですけども、そこでもゾーニングの手法って結構、手法は示されているというよりは、もうアプリアリに、ある種、数値が規定されているような。そこにもコメントが結構あって、評価手法を明示してほしいとか、参考資料、参考文献をちゃんとリファしてほしいというんですけど、割と、長い間、使われている国際基準でも、そこら辺、結構曖昧だというのは、私、それほど専門ではないですけども印象です。今、鈴木先生の御質問にちゃんと答えているか分かりませんが、そういう印象を持っています。

○小田座長 鈴木先生、よろしいですか。

○鈴木委員 実際、事故が起きたときって、ゾーニングというところがかなりしっかりしていないと、住民の対策、それから緊急時対応要員がどこから、どういう装備をするという、そこに直接関わってくる話なんです。それを、現在のは、バックグラウンド、日常からちょっとでも高いところでゾーニングを始めるというふうにするのと、身動きが取れない。

あるいはものすごい大規模な住民避難をバックグラウンドより高くなった地域でやるとか、そういうちょっと非現実的なことが起き得るマニュアルになっているというところをすごく恐れています。ですから、もうちょっとここは外部の人間も含めた議論をしながらマニュアルを改定していかないといけないんだろうと思っています。

○小田座長 では、二ツ川委員、どうぞ。

○二ツ川委員 今のと、結果的には同じようなんですけれども、先ほど占部委員がおっしゃられたように、いろんところでRIテロが起こってくるとしたら、現実的に、じゃあ、どういうテロが起きるのかという今の実態に見合った、そういうところに対して、また、こういうマニュアルをつくっていかないと、何か、3.11のときの暫定的な防護のときもそうだったんですけれども、全然、現実離れした想定をして対策を練っているということになっちゃうので。やはり国内で起きれば、現実的なところがこうなって、そのときにこういう対応が必要だということも広い意見を募ったほうがいいんじゃないかなというのは、今後のスタディーかもしれませんが、ちょっと感じました。

○小田座長 すみません。事務局のほうに、もう一度質問させてください。今後、この継続といいますか、改定に向けた動きといいますか、それについては、どうなっているんでしょうか。

○高山企画官 研究事業としては現在のところ行っているものはございませんが、QSTなどの専門の先生方などにお集まりいただきまして、引き続きの事業という形で、テロ対策をはじめとした初動対応マニュアルの更新、ブラッシュアップなどを引き続き行う予定としております。

○小田座長 ありがとうございます。

それでは、総合評価はBでいいとして、コメントの最後のところに鈴木委員から指摘があった国際動向というか、国際的な動きとの整合性といいますか、そういうのも検討してくださいというのを含めるかどうかなんですけど、いかがですか。

○占部委員 賛成です。

○小田座長 では、最後のところ、最後の下から3行目の「資料提供のみとなっており」、これはちょっと言い過ぎかもしれませんが、ここは表現を変えますが、その後の意見反映についても述べた後に、最後、国際的動向とか、あるいは国際、他国というんですか、「整合性を図る」などという、そういう文言、語句を一つ入れるということで、最後、締めくくりたいと思います。ありがとうございます。

では、次、4番目に移ります。4番目は、「短寿命アルファ線放出核種等の合理的安全規制のためのガイドラインの作成」ということです。これにつきましては、ガイドラインを作成されたということは、完成度、充実はともかく、作成されていますので、これはオーケーであると。ただ、途中、昨年でしたか、一昨年でしたか、昨年でしたかね、実施体制を学会に投げたということもありましたけれども、実施体制への疑問という意見がありましたし、他の学協会からのコメント、あるいは当委員会、評価委員会としてもグレーデッドアプローチの導入などをどうのこうのということを行った割に、ちょっと対応していただけなかったのかなという覚えもあります。これにつきまして、一応Bとしているんですが、委員の先生方の御意見、追加御意見等ございましたら、御発言をお願いいたします。

占部委員、どうぞ。

○占部委員 私は、Aにしています。というのは、放射線防護というか放射線管理の在り方、その基準となっているものが、考え方もデータも非常に古いものをベースにして動いているのが現実です。そういったものではなくて、現状に見合った形で放射線管理なりを実施していくという方向性を示すということは、現状の放射線利用においては極めて重要な動きというか課題だろうという認識をしております。

その中で、こういうふうな形の一つの例として、例えば、安全管理の考え方だとか技術的な基準だとか、体制の整備だとか教育訓練だとか、非常に広範囲にわたってその在り方を検討して提案をしているということは、今後の放射線防護の在り方の先を示す重要なトライアルというか、試験的な研究、取組になっているということで、その指し示す方向に期待したといいますか、当初の目標よりも先に進んでいるという意味でAという形の評価をさせていただいております。

だから、Aの大きな動機というのは、現状を、放射線管理の在り方を大幅に変えなくちゃいけないと、自主的にやっていける力を身につけるとか、安全管理能力というものをそれぞれ個別に高めていかないといけないという方向性を示したという点でAにしております。

以上です。

○小田座長 ここは、途中で申し上げましたように、AとCという方もおられまして、評価が分かれていますけれども、そのほか、御意見ありますか。

二ツ川委員、どうぞ。マイクをお願いします。

○二ツ川委員 占部委員がおっしゃられたように、これからアルファを中心とした短半減

期のRIが非常に使われるので、ここでこういうふうな方向性を出したということは非常に私としても評価はするんですけども、やはり、ちょっと中身が、ガイドラインを出したことについてはそのとおりでいいけれども、中身的に、やはりもう少し今後の方向性というのは、もうちょっとはっきり出てよかったのかなというふうな気がしています。

私はCにしているんですけども、BにするかCにするか非常に私としては迷って、おっしゃられるとおりのガイドラインをつくったということ、そして方向性を示したということについては評価しているので、Bであることには賛成をいたします。

○小田座長 吉田委員、どうぞ。

○吉田委員 ありがとうございます。

この事業において、ガイドライン等の作成というところは達成されていच्छゃると思います。私は、その意味でBとさせていただいたんですが、ただ、やはり、じゃあ、何をこの事業でやろうとしたかということを考えますと、非常に限定された高度な施設において、こういうやり方をすれば使えるよという話だけではなく、今後の利用を拡大していくというようなことも踏まえてのガイドラインというふうに考えますと、かなり足りないところがあるかなというふうに思います。

それは、学会からも指摘がありましたけど、グレーデッドアプローチの考え方であるとか、まさに合理的な安全規制というところには踏み込んでいませんし、また、実はこの話というのは、これまでも短寿命アルファ核種だけでなく、例えば、放射性ヨウ素であるとか動物実験での飛散率の話というのは、これまでもずっとあったわけですね。そのファクターを見直さなきゃいけないといって、実際にはこういう数値だということを出しても、結局、それがオーソライズされて、一般化されて、申請のときに使うというところまではなかなかいかなかったということがあったと思います。

今回も、この事業が同じようなふうに見えまして、その意味で言うと、もう少し踏み込んでもよかったのかなと思います。そういうことで、評価としてはBで、コメントとしては、より踏み込んだ内容として提言を示していただきたかったというふうに書きました。

○小田座長 では、古田さん、どうぞ。古田P0。

○古田氏 ありがとうございます。

実際のデータを用いた実験できちっとした評価をすれば、それが一応、許認可等でも使えるというようなどころまでは、これは言及しております。そういう意味では、前進があったかなというふうに考えております。

ただし、現行の法的な枠組みの中でかなり規制庁の方と議論いたしまして、それで大体これぐらいに落ち着いたというのが、ちょっと言い訳になるかもしれないんですけども、現行の法体制の枠組みの中では落ち着くところに落ち着いたなというような印象です。これから先は実際の許認可を通じていろんな問題点が出てくると思いますので、その時点で学会のほうでいろいろ改善なり、その辺をされると聞いていますので、その辺に期待したいと思います。

以上です。

○小田座長 これは、多分、委員の皆さんが最初、期待した度合いによってAかCかが違うんじゃないかなと思うんですけども、最初の期待が、ここまでいけるんじゃないかと思っていた方は、「ああ、何だ」ということになったんじゃないかなと思いますが。単純に平均するわけじゃないですけど、私も客観的に見るとBなのかなと思いますが、占部委員、いかがですか。

○占部委員 特別にAを主張しなくても……。本当に、私は、最初からずっとこの話を聞かせていただいている、こういう在り方が本当にこれからの在り方だと。グレーデッドアプローチを実現する上で非常に漸進的な取組だという印象を持っていましたので、それを最後まで貫かれたという意味でAにしています。でも、皆さん、おっしゃるように、それが当初の目標からどれだけ前進をもたらしたかという視点から見て、やはりBという今の座長の御提案に対しては賛成です。ありがとうございました。

○小田座長 そのほかに御意見がないようでしたら私の案のBということにさせていただいて、今後の展開といいますか、これは単にこれで終わるはずはないので、どんどん新しいチャレンジが入ってくると思いますので、それに対応していかないといけませんから、これは、たしか学会預かり、学会がフォローするということでしたかね。ということなので、ここに期待するということにしたいと思います。よろしいでしょうか。

では、続きまして5番目に行きます。「加速器施設の廃止措置に関わる測定、評価方法の確立」というテーマでした。これは、前の課題と同様に、ガイドラインまで進んだということは目標を達成したというふうに判断されるかと思います。ただ、お二方ありましたですかね、クリアランスの議論まで進んでいってほしいという当委員会の途中段階でのコメントに対して、ちょっと表現が適切じゃないかもしれませんが、腰が引けているような、そういう姿勢が見られたというのがちょっと残念でしたけれども、委員の先生方のコメントで補足されるどころ、あるいはここを強調されるどころ、ございましたら御発言をお願い

いいいたします。特に、ないですか。

最終報告書の中では、クリアランスについては少しだけ、一、二ページですか、1節だけ追加されたんですけども、時間的なこともあったと思いますので仕方ないと思いますが、今後、代表者あるいは所属するグループの方々も意識はお持ちだと思いますから、今後、別な形でクリアランスの議論が進んでいくんだろうと思います。

二ツ川委員、どうぞ。マイクをお願いします。

○二ツ川委員 今回のは、当初の目的は、汚染物とするか、しないかということで、クリアランスの議論ではない。ただ、その基準にクリアランスを使うということだったので、これ自体については私は十分、目的は達成されているんじゃないかなと思うんですね。ただ、やはりクリアランスの数値を使うのであれば、クリアランスをきちんと議論してやってほしいという要望をこちらから出したんですが、やっぱり、ちょっと時間的にも体制的にもクリアランスをやるには、ちょっと遅かったかなという気がして。今後、クリアランスについて意識を持ってやられるような、どこかでやってほしいという座長のコメントが入っていますので、私は、それでいいかなという気はします。

以上です。

○小田座長 ありがとうございます。

ほかの先生方、委員の先生方、よろしいですか。ここは、そういうところで、いいですかね、私の原案。

○占部委員 原案でいいです。

○小田座長 分かりました。ありがとうございます。

では、最後、6番目の課題に移ります。「発災直後の面的な放射線モニタリング体制のための技術的研究」ということで、これは2年間という短期間での研究でしたが、着眼点とか完成に向かった、あるいは展開するという、こういうやり方については、皆さん、評価が高かったと思います。ただ、本当に実用に耐えられるのかと。これ、一昨年も昨年度も聞いたと思いますが、どこまで実用にできるのか、あるいは既存のERMに組み込めるのか、そういう検討をしなくていいのかみたいな、そういう話がずっと続いていたんじゃないかと思いますが、最後の報告書を見ても、やはり今のこのグループだけではできないところがありますので、難しかったのかなと思います。

ここは、意見が、評価がBとAに分かれているんですけども、委員の先生方の御意見、お一方ずつコメントを頂戴できればと思いますが、いかがですか。

鈴木委員、どうぞ。

○鈴木委員 私、個々の評価はBなんですけれども、新しいシステムを提案して、その実現可能性というものに関して、かなりフィージビリティの高い提案になっているというところで、総合的にはAにしたという立場です。

ただ、今までもコメントしましたがけれども、先ほど座長がおっしゃったように、既存のシステムの中に、これがどういうふうにマージして、そして、それが確かに堅牢性がある、セキュリティの高いシステムとして運用できるかどうかというところは残されたままなんです。この提案、KURAMAの発展系で提案して、新たな通信手段を組み入れていくというところのアプローチというのはすごく優れた発想だと思って、Aになっております。かなり期待値の入ったAになっております。

○小田座長 占部委員、どうぞ。

○占部委員 私はBにしています。こういうモニタリングシステムの小型化というのは非常に重要で、面的な情報を得る、しかも、実際の値として得るという点では非常に有効な手法だというふうに考えております。

ところが、これをネットワーク化するとすると、また、そこには大きなバリアというか、デジタル化するに当たって最新の技術を様々取り入れるという上では足りない部分というのが幾つか、まだあるような気がします。これを、もし、プロのデジタル屋さんに任せたら、より効率的なものをさっさささっとつくってネットワークとして構成してくれるかも分かりません。だから、そういう意味では新たな課題があるなということ。

ここで彼らが取り組むべきは、小型化した機器の安定性だとか信頼性だとか、そういったものをいかに高めていくかと。そして、電波を発生するところまでに、もっと技術を傾注して取り組むべきだという私なりの感想がありまして、私はAに近いようないいものをつくっているけど、Bだと。もっとプロに任すところは任す、自分たちがやるべきところは、そこに力を注ぐという、あるいは、そういった意味ではグループを組み直すといったような必要性もあるんじゃないかなという意味でBにしております。

以上です。

○小田座長 ニツ川委員、どうぞ。

○ニツ川委員 今までの経験から言っても、モニタリングポストとかネットワーク、これの小型化、自律型のネットワークの構築という、非常に実用性の高い研究で、それなりの成果を上げてきたと思います。ただ、座長も皆さんもおっしゃられたように、じゃあ、これ

を実質的にどうするのかというところの問題点が若干あったので、私としてはBとAの中間でBプラスと、あえてつけております。ただ、これをAにすることには異論はございません。

○小田座長 吉田委員、どうぞ。

○吉田委員 ありがとうございます。

私自身は、AとBがない交ぜになって、最終判断としてはAという評価をさせていただきました。その理由としては、これまで重い、大きい、高価、みたいなそういった装置を、福島事故の後、汎用的に現在も使われているKURAMA-IIのシステムを使って、こういった形で展開できるという着眼点、アイデアというのは非常に素晴らしいものだと思います。

さらに、量研機構でもなく、また原研でもなく、全く違う世界の方が、この業界というか、この緊急時モニタリングであるとか発災後のこういった放射線モニタリングの世界に新しいアイデアを持ち込んでくださったということは、非常にいいこと、この領域にとって、よいことなのではないかなというふうに考えています。ぜひ、研究者の方には、これを機会にフィジビリティースタディーをネットワークの専門家と組んで、より頑健性を求めて、実質に、これ平常時から、これだけ使えるんだよという実績をつくっていただいて、実際に使えるようなシステムまで持って行っていただければなというふうに考えています。

以上です。

○小田座長 ありがとうございます。

最後の判断、相談する前に、古田さん、POですね。今後、どうされるのか、どう展開していけるのかみたいなことも含めて、コメントをお願いします。

○古田氏 ありがとうございます。

まず、システムなんですけれども、検出器は、やはりフォトマルとか、そういうのを使わないで半導体を使っていますので、温度依存性が少ないとか、安定性にはかなり気をつけて、これはつくられております。かつ、安価にするために最新のデバイス、そういうのを使って安価に、検出器もCsI、安いのをを使って供給できるというのを、これは目指しております。

それで、安定性なんですけれども、当初は福島まで持って行って試験をしようとか、そういうアイデアはあったんですけれども、コロナの影響でなかなか移動が困難というところで、先生の近くの一部の自治体、県でいろいろ試験をさせていただいているということで、その辺の結果、長期の安定性、そういうのが記載はしておるんですが、そのうち結果



は出るんじゃないかなと思います。

一方で、たしかエネルギー範囲がそんなに広がらないという問題もありましたものですから、その辺も一応、先生のほうで改善がもう終わっておりますので、そういうのも含めて、これから論文化というのを考えておられますので、そういうところに結果も反映されるんじゃないかと思います。

試験的に使われている県のほうでも、この通信のネットワークのシステムはかなり期待が大きいです。そういう意味では、そういうところから利用していただくというのがよろしいかと思うんですけども、ただ、実際に規制庁側として、どういう形でこれをPRできるかなというのは、私のほうではいまいち分かりませんので、できたら何か規制庁のほうでコメントがあればお願いしたいと思います。

以上です。

○小田座長 規制庁のほうから、いかがですか。どなたに聞いたらいいのか、分かりませんが。

○二宮課長補佐 監視情報課の二宮と申します。

この開発されたシステム、非常に安価で、かつ軽量のシステムということで、製品化されていけば、十分、実用に耐えてくる製品だというふうに思います。ただ、規制庁、公的な機関ですので、特定の製品をPRするというわけにはいきませんが、入札等の中で仕様をきちんと示して、それに合致するというところで、かつ安価ということであれば、どんどん実用化、導入されてくるというふうに思っております。

以上です。

○小田座長 ありがとうございます。

ということですので、皆さんの御意見をまとめますと、Aでよろしいのではないかと思います。コメントは、これでよろしいですか。

鈴木先生、どうぞ。

○鈴木委員 規制庁の方にお伺いしたい。ネットワークの堅牢性という中に、既存のモニタリングポストのネットワークとこれをつないでいく場合のいろんな問題点とか、出てくるのかなとも思うんですが、その辺は、今後、さらに検討を加えていく必要があるのかどうか。要するに、今の開発というのは、そういう既存のネットワークではなくネットワークをつくれるという話でやっているわけですが、もし、政策的に使うとすると、既存のモニタリングポストのネットワークの中にどう組み込めるかという、また別な次元の議論が

研究としては残るのかなと思っているので、ちょっと、そこだけ何かコメントいただけますとありがたいです。

○古田氏 すみません。古田ですが、よろしいですか。

今のお話なんですけれども、一部の県で試験をさせていただいたときに、そちらの県の方は、これはバックアップ用に非常にいいというようなことをおっしゃっていましたので、一応、参考までに。お願いいたします。

○小田座長 鈴木先生、よろしいですか。

では、総合コメントのほうは、こんな感じでいいですかね。

では、全6件のコメントも含めて、評価は一応、終えました。改めて確認させていただきますと、課題番号1は総合評価A、2はB、3はB、4はB、5はB、6はAと、Aが1番と6番ということで、あとはBということです。ということで、よろしいでしょうか。

最後の総合コメント、最初の3件ぐらいは少し修正するところがありましたので、一応、座長一任とさせていただきます。一応、私、書いて、書き直して、改めて確認させていただくことになろうかと思いますが、御協力、よろしくお願いいたします。

これで予定していた議事を終了しましたが、御意見、御質問等、ございますでしょうか。事務局のほう、先ほどちょっと私が提案しましたけれども、総合コメントを少し書き換えて、各委員の先生方に一応、再確認いただくという手順を入れるということでよろしいですか。

○高山企画官 承知しました。

○小田座長 では、ほかに事務局から連絡事項がございましたら、お願いします。

○高山企画官 本日、いただきました事後評価の結果につきましては、原子力規制委員会への報告を予定しております。また、今年度の研究成果の報告会、それから第2回の研究評価委員会の開催につきましては、また改めて事務局から先生方に御連絡をいたしますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○小田座長 では、以上で第1回研究評価委員会を終了いたします。

委員の皆様におかれましては、活発に御議論いただきましてありがとうございました。

では、これで終了とさせていただきます。